

R2. 2. 5 令和元年度（2019年度）  
熊本県国民健康保険運営協議会  
資料 3

# 熊本県国民健康保険運営方針 の見直しについて

# 1 趣旨・目的

・ H30年度からの国保新制度において、県と県内市町村が一体となって、国保の事業運営を共通認識の下で実施するとともに、市町村の事務の広域化や効率化を推進することができるよう、県と市町村が国保を共同運営するための統一的な方針として、「熊本県国民健康保険運営方針」を定めた。

・ 現在の運営方針の対象期間は、平成30年4月1日から令和3年3月31日までとしている。

また、運営方針は3年ごとに検証、見直しを行うこととしている。

## 2 現行の運営方針の現時点での総括（案）

計画期間は終了していないが、現時点において、昨年度末のフォローアップ調査、昨年9月の見直し検討調査の結果等を踏まえ、運営方針に基づく取組みは、国保財政の円滑な運営、事務の効率化等、概ね順調に進んでいると考えている。

一方、医療費の動向等を注視しつつ、収納率向上や医療費適正化等については、更に取り組んでいく必要がある。

引き続き、計画期間において、県、市町村、国保連合会等が連携し、取組みを進めていく。

## 3 次期運営方針の方針（案）

現行の内容をベースにしつつ、上記調査結果等を参考に、必要な見直しを行っていく。

## 4 今後のスケジュール（予定）

（令和元年度）

- ・ 2月5日 国保運営協議会で運営方針見直しに係る検討状況報告
- ・ 3月 運営方針に基づく取組みのフォローアップ調査

（令和2年度）

- ・ 夏頃まで 運営方針見直し素案作成、検討部会・連携会議で協議
- ・ 9月 国保運営協議会へ運営方針見直し案を諮問
- ・ 10～11月 素案に対するパブコメ実施
- ・ 12月 国保運営協議会から答申
- ・ 3月 運営方針の改定、公表

## 5 具体的検討について

運営方針の改定に向けた検討の一環として、全市町村及び国保連合会を対象に、以下の調査を実施した。

- ・ 調査 1 : 全体構成の見直しについて
- ・ 調査 2 : 現状の項目の見直しについて
- ・ 調査 3 : その他追加項目等について

※別添資料 3 - 2 (見直し検討一覧表) 参照